

総務文教常任委員会

平成29年12月15日（金）

午前10時～

第3委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

市長公室

- (1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞
- (2) 第8号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
＜説明～質疑＞
- (3) 第17号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）
＜説明～質疑＞
- (4) 第20号議案 亀岡市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- (5) 第21号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
＜説明～質疑＞

企画管理部

- (1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞
- (2) 第17号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）
＜説明～質疑＞

生涯学習部

- (1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞

総 務 部

- (1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞
- (2) 第15号議案 亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンターに係る指定管理者の
指定について
＜説明～質疑＞

教 育 部

- (1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞
- (2) 第9号議案 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の
一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (3) 第10号議案 亀岡市野外活動施設条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞

4 討論～採決

5 その他

- ・議会だよりの掲載事項について
- ・議会報告会、わがまちトーク（自治会版等）の意見対応について
- ・次回の日程等について

わがまちトーク(平成29年度亀岡市成人式実行委員会との意見交換会)で頂いた意見・要望等と回答について
総務文教常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	人口増加を目指すには、若者が住むことだと思う。そのために、自然と市街化のハイブリット化を目指した環境づくりが大事である。大きな商業施設を建てる必要はないと思うが、若者があればいいと思うようなものが亀岡に存在すれば、人口増加に繋がるのではないかと思う。		総務文教	○		
2	田畑を埋め立て、新しい家を建てているにも関わらず人口が減少している。空き家が増加することに関しての対策が必要だと感じている。亀岡市でも移住お試し体験をしているが、駅やスーパーに近い空き家を利用して若者を対象にするような取組みができればと思う。		総務文教 産業建設	○		
3	亀岡市は都市化か田舎のままか、どちらを目指していくのか。	都会と田舎のいいところをとったトカイナカを目指していきたい。	総務文教	○		

わがまちトーク(畑野町)で頂いた意見・要望等と回答について

総務文教常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	行政にもお願いをしているが、市の職員など、まちづくりと一緒に考えてくれる人を紹介してほしい。南丹市ではアドバイザー的な人を派遣している。		総務文教	○		
2	自由度が高く、制約のない補助金をつくってほしい。地元の思いで使えるような補助金を提案してほしい。		総務文教	○		
3	消防・救急医療体制が最も不安。隣接する能勢町には救急車があるにも関わらず、行政の境があるためこちらへ出動できない。広域的な視点で考えてほしい。規定によってできないのであれば、生活しやすいように規定を変えることを考えてほしい。他の地域では定住圏という県をまたぐ考え方もある。	・西部4町を含めて何らかの方法で拠点づくりが必要と考える。 ・市長、担当部の考え方を確認していきたい。	総務文教	○		

わがまちトーク(本梅町)で頂いた意見・要望等と回答について

総務文教常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	保育所の統廃合については、呼び方を工夫し「再編成」と位置付け、本梅保育所については特色ある保育所として運営してはどうか。本梅町に在住し、子育てしながら働く人たちの中には、他町で働く人がたくさんおられるが、送迎の都合で職場に近い保育所に子どもを預けられている現状がある。また、生徒数が減少する育親中学校では、部が消滅する等、部活動が制約されてきている現状がある。少子化が進む中、保育所、小学校、中学校までの運営をどのように考えているのか。	保育所や学校の統廃合については、地域としっかり話し合いながら検討し、他の事例もよく検証し議論していくことが大事である。公立保育所の運営のあり方自体も含め、今後も議会としてしっかり取組んでいきたいと考えている。亀岡では、従来から学校をコミュニティの拠点としたまちづくりが行われているのが特徴であり、このようなことを踏まえ、市に対して子どもたちや保護者、地域の声を十分聞くよう議会として意見を述べているところである。	総務文教 環境厚生	○		
2	台風等の災害の際に、高齢者が避難するのが難しい場合があるが、本梅町では福祉施設と協定を結び対応している事例もある。	高齢者の見守りについては、各地域での成功例等を共有して、本梅町でよりよいものにしていただければよいと考えている。	総務文教 環境厚生	○		
3	西部地域に消防署を設置することについて要望を出しているが、どうなっているのか。	議会においても従来から大事な内容として内容を共有し、様々な提案をしながら市へ要望してきた。2市1町の自治体で負担金を出し合い、京都中部広域消防組合を設置しており、亀岡市だけでなく広域のことであるので、単独で解決できない事情がある。今後も検討していきたい。	総務文教	○		

平成29年12月亀岡市議会定例会

総務文教常任委員会 説明資料

- ・第15号議案 亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要＜平成30年度更新施設＞（総務文教常任委員会資料）

施設名	指定 管理 候補者	申請内容						
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対する サービスの向上	施設の効果的な 活用	管理経費の縮減	施設の適切な 維持管理	施設の適切な 運営
亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンター	南つつじヶ丘自治会	地域住民の生涯学習活動の積極的な推進とコミュニティ活動の円滑な推進を図り、魅力と活力ある地域社会の形成のため、亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンターを管理運営する。	亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンターの設置目的に基づき、利用者の平等な利用を図る。	常に施設を清潔かつ使用しやすい状況に保ち、利用者のサービス向上を図る。	設置目的に合致した自主事業を積極的に展開し、施設の効率的な活用に努める。	必要のない箇所の消灯等を徹底する。	小規模修繕、点検等に努め施設の維持に努める。	管理者（自治会長）、事務職員1名（他の業務と兼務）を配置。定期的に接遇研修、技術研修、消火訓練等を実施する。

亀岡市立亀岡中学校「若木の家」の運用見直しについて

1 現況

亀岡市立亀岡中学校「若木の家」は、人間性豊かな児童生徒の育成を図るため、木の教育宿泊研修施設として、昭和62年に設置した。

当初は、市内小中学校の児童生徒が、学級・学年活動やクラブ活動、生徒会活動を中心に利用していた。平成4年度以降土曜日が休みになり、平成14年度からは完全週休2日制の施行により、社会体育や社会教育活動に参加する機会が増加してきた。

これに伴い、学校教育活動の利用は減少し、特に近年では、社会教育団体等の利用が大部分を占めている状況である。

また、建設後30年以上が経過しているため、研修室棟の雨漏り等が発生するなど、修繕が必要な状況にある。

2 今後の運用について

木の教育研修施設として、学校教育活動(学校活動・学年活動・生徒会活動・クラブ活動など)が行いやすい施設環境を整え、できる限り利用を呼びかけることにより、施設設置の趣旨である人間性豊かな児童生徒の育成に繋げていく。

ただし、宿泊については、ボイラー等の老朽化が激しく、その改修費用や宿泊時の施設管理等を考慮すると、利用者ニーズに応じた対応が困難なことから廃止する。

また、現在は、無償としているが、他の学校施設の利用との整合性や公平性の観点から、今後、社会教育活動で利用する場合には、応分の使用料を徴収する。

3 今後の日程

平成29年12月	市議会事前説明、利用団体への説明(宿泊廃止、使用料徴収等)
平成30年 1月	教育委員会に使用料条例・規則改正案、管理規則改正案を提出・承認
平成30年 3月	市議会に条例改正案を上程 ※使用料条例・規則公布 ※管理規則公布・施行(4月1日以降宿泊廃止)
平成30年 4月 ～9月	施設改修工事、駐車場整備(設計、入札、改修工事、完了検査)
平成30年10月	使用料条例・規則施行 ※目的外使用団体等からの使用料の徴収を開始

4 使用料

他の学校施設及び公共施設の使用料を考慮する中で、一時間当たりの使用料を設定する。

研 修 室	: 200円
会議室(和室)	: 100円